

ニュース・フラッシュ

● 温暖化対策の新目標、4分の3は森林で 2020年度に2.8%の確保を目指す

2020年度以降の将来の枠組みにおいても森林吸収源が最大限に貢献できるよう取り組むことが必要

2020年度削減目標△3.8%
(1990年度比 +3%程度)

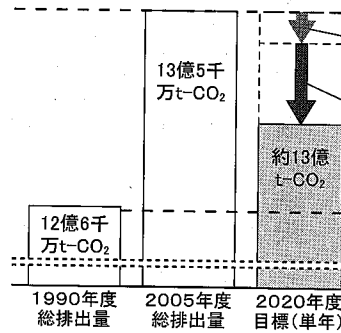
排出削減△1.0%

森林吸収減 △2.8%以上
(1990年度比 △3.0%以上)

国際的参入上限値(2013~2020年平均3.5%(1990年比))の達成に向けた取組により確保

※1990年度の総排出量は、京都議定書の基準年排出量、2005年度の総排出量は、2013年日本国温室効果ガスインベントリ報告書の値

【2020年度の削減目標の内訳】



源で確保することにした。

京都議定書の第1約束期間(2008~2012年)では、6%の削減目標のうち3.8%を森林吸収源で確保するため、年平均55万haの間伐実施を「ソルマ」^①として取り組みを強化してきた。この「ソルマ」は達成できる見通しだが、当初予算だけでは財源が不足し、毎年1000億円程度の補正予算を追加することでようやくクリアしてきたという苦しい台所事情があった。

2013年以降の第2約束期間については、森林吸収量を年平均で3.5%まで算入できることが国際的に認められている。しかし、国内森林は成熟期に入っていく、吸収量は減少していくと予測されているため、第2約束期間の最終年度である2020年度では2.8%を確保することが実質的な上限値となる(次頁の表参照)。

林野庁は、森林吸収量を確保していくため、第2約束期間も第1